



令和2年12月1日～31日

歳末たすけあい運動がはじまりました

歳末たすけあい運動とは

「つながりささえあうみんなの地域づくり」をスローガンに、新たな年を迎える時期に、支援を必要としている人たちが安心して暮らすことができるよう、地域のみなさまのご理解とご協力を得てさまざまな福祉活動を重点的に展開するものです。

赤い羽根共同募金

地域の福祉事業の支えに歳末たすけあい配分事業を実施します

歳末たすけあい配分事業は、毎年10月から12月にかけて行われる共同募金運動の一環として実施している事業です。岐阜県共同募金会からの配分を受け、次の事業を実施します。

● 恵那市指定可燃用ごみ袋の配布

民生委員さんにご協力いただき、地域に暮らすひとり暮らし高齢者に身の回りの環境と豊かな生活維持のため恵那市指定可燃用ごみ袋を配布します。

● 介護用品の贈呈

民生委員さんにご協力いただき、在宅の寝たきり障がい者に介護用品を贈呈します。

● クリスマスプレゼントの贈呈

市内小中学校の特別支援学級児童・生徒に対してクリスマスプレゼントを贈ります。

● 図書カードのプレゼント

就学援助世帯の児童・生徒へ、書籍の購入など学習支援を目的として図書カードの配布を行います。



● クリスマスプレゼントの支援

市内小規模授産施設に登録・通所されている方へ、クリスマスプレゼントの配布を支援します。

● 非常用品・非常食の備蓄

災害時に備え、非常用品や非常食を備蓄します。

問い合わせ 共同募金会恵那市支会 TEL0573-26-5221(代)



例えば...

車いすを使用しないと外出が出来ない

外出でお困りの方いませんか？

例えば...

車いすのまま乗車出来る車両がない

恵那市社協は外出困難な方を支援しています

障がいなどにより外出が困難な方などを対象とした移送支援『福祉有償運送サービス』や、車いすのまま乗車出来る福祉車両を貸し出す『車両貸出サービス』を行っています。



付き添いは出来るが運転は難しいという方には有償にて送迎を行います

家族や知り合いで運転をしてくれる人がいるという方には車いすのまま乗車出来る車両を貸し出します

● 福祉有償運送サービス

対象 障がいなどにより歩行が難しく、おひとりでは公共交通機関の利用が困難な方

費用 概ね一般料金の半額(料金表による)

● 車両貸出サービス

対象 障がい者または、要介護状態にある方で、車いすを利用している方(月4回まで)

費用 無料 ※ただし、燃料を補給していただきます

両サービスをご利用いただくには、事前の登録及び予約が必要となります。ご不明な点についてはお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 恵那市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL0573-26-5221(代)